

事業者のみなさまへの各種支援・猶予

1. 給付・助成・補助

相談	制度	問合せ先	
自粛などで業績が悪化	持続化給付金 (中小企業庁持続化給付金ポータルサイト)	法人は200万円まで、個人事業者は100万円まで ※ただし、昨年1年間の売上からノの減少分が上限	・中小企業庁持続化給付金コールセンター 電話:0120-115-570(8時30分から19時まで、土曜・祝日を除く)
	家賃支援給付金 (中小企業庁家賃支援給付金ポータルサイト)	法人は600万円まで、個人事業者は300万円まで	・中小企業庁家賃支援給付金コールセンター 電話:0120-653-930(8時30分から19時まで)
新しい生活様式に対応した事業の持続	【延長】 富山県事業持続化・地域再生支援金	ひと月の売上が前年同月比で半減した事業者等 支給額:従業員数に応じて10万円から40万円まで 事業所を賃借している場合は10万円を加算 <申請期間:令和2年9月30日まで、当日消印有効>	・富山県事業持続化・地域再生支援金事務局 電話:076-444-0255(平日9時から17時まで)
県の要請に応じて休業・営業時間の短縮をした	【終了】 富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	県の休業・時短要請(原則令和2年4月23日から5月6日)に全面的にご協力いただいた事業者へ協力金を支給 支給額:(中小企業)最大50万円、(個人事業主)最大20万円 <申請期間:令和2年6月10日まで、当日消印有効>	・県商業まちづくり課 電話:076-444-3253(平日8時30分から17時15分まで)
食事提供施設が感染防止対策設備を整備	【終了】 「食事提供施設」新型コロナウイルス感染防止緊急対策事業費助成金	原則令和2年5月7日から7月15日の間に整備される設備(事業費12万5千円以上のものに限る) 助成額:10万円 <申請期間:令和2年7月31日まで、当日消印有効>	・県立地通商課 電話:076-444-3400(平日8時30分から17時15分まで)
事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的に休業等を行った	雇用調整助成金 (厚生労働省ホームページ)	経営上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的に休業等を行った事業主の休業手当等の一部(一定の要件を満たす場合は全額)を助成	・富山労働局助成金センター 電話:076-432-9162(平日8時45分から17時15分) ・県内各公共職業安定所(小矢部出張所を除く) (富山労働局ホームページ) ・厚生労働省学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 電話:0120-60-3999(9時から21時まで) 【関連】雇用調整助成金の相談・支援体制の強化
学校休業に伴い労働者に、有給の休暇を取得させた	小学校休業等対応助成金 (厚生労働省ホームページ)	小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に助成金を支給	・厚生労働省学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 電話:0120-60-3999(9時から21時まで)
子の学校休業に伴い契約した仕事ができなくなった(個人事業主)	小学校休業等対応支援金 (厚生労働省ホームページ)	小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に支援金を支給	
販路開拓・売上向上や感染対策の強化等	【従来枠受付終了・別枠受付継続中】 富山県地域企業再起支援事業費補助金	令和2年4月7日以降に取り組む事業 ・従来枠(販路開拓・売上向上、新商品開発、環境改善、働き方改革・人材育成) 補助金:上限100万円(下限30万円) 補助率:中小企業者3分の2、小規模企業者(個人事業主・フリーランス含む)4分の3 ・別枠(デジタル革命推進) 補助金:上限200万円(下限50万円) 補助率:中小企業者、小規模事業者一律3分の2	・(公財)富山県新世紀産業機構 電話:076-444-5690(平日8時30分から17時15分まで)
医療機関や介護・障害福祉施設等及び医療従事者等や介護・障害福祉職員への支援	富山県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けて業務に従事されている医療従事者等や、感染防止対策を講じながらサービス継続に努めていただいた介護・障害福祉職員等に対し慰労金を交付するとともに、医療機関や介護・障害福祉施設等が感染症対策に資する衛生用品や備品の購入、研修の実施等に要する経費への支援を行う	富山県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局 電話:076-471-7466(平日8時30分から17時まで)
	医療分		
	介護分		電話:076-471-7467(平日8時30分から17時まで)
衛生事業者への支援	【延長】 衛生事業者等感染防止対策事業費助成金	社会生活を維持する上で必要な施設で、一定時間(15分程度)、直接の接触を要するサービスを行うため、感染リスクが高い衛生関係事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として取り組む設備の整備等に要する経費を支援	・富山県衛生事業者等感染防止対策支援事業費助成金事務局 電話:076-471-5540(平日9時から17時まで)
	働き方改革推進支援助成金 (厚生労働省テレワーク総合ポータルサイト)	中小企業事業を対象とした時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善等に向けたテレワークへの取り組み支援	・厚生労働省テレワーク相談センター 電話:0120-91-6479(または03-5577-4572、平日9時から17時まで)
テレワークの導入・活用	【関連】 動画配信中!緊急テレワークセミナー	中小企業がテレワークを導入するにあたって留意すべき点などについて、導入事例を踏まえて解説する「緊急テレワークセミナー」を動画で公開	・県少子化対策・県民活躍課 電話:076-444-2174(平日8時30分から17時15分まで)
子育て家庭への食事提供活動	【終了】 「とやま子エールごはん緊急支援事業費補助金」	補助上限額:1団体当たり35万円(複数市町村にまたがる広域的な取組みの場合は80万円) 補助率:10/10	・県子ども支援課 電話:076-444-3950(平日8時30分から17時15分まで)
県産農林水産物・加工品のインターネット販売用のサイト開設・商品開発等(食品に限る)	【終了】 「とやまの食」ネット販売等緊急支援事業費補助金	補助金:上限100万円 補助率:中小企業者3分の2、小規模企業者4分の3(いずれも県内)	・県農林水産企画課 電話:076-444-3271(平日8時30分から17時15分まで)
花きのインターネット販売用のサイト開設・商品開発等	【終了】 花を飾ってうおい創出事業費補助金		・県農産食品課 電話:076-444-3284(平日8時30分から17時15分まで)
着地型旅行商品の造成	【終了】着地型旅行商品造成事業補助金制度	補助金:上限100万円 補助率:大規模旅行者2分の1、中小旅行者3分の2、小規模旅行者4分の3(いずれも県内)	・県観光振興室 電話:076-444-3517(平日8時30分から17時15分まで)
団体旅行の誘致	団体ツアー需要回復事業補助金	新聞紙及び会員誌にツアー広告を掲載する事業について、経費の一部を助成	・県観光振興室 電話:076-444-3382(平日8時30分から17時15分まで)
新たな発想で地域活性化を図りたい	元気とやま県民協働事業	補助金:テーマ設定型協働事業上限30万円、自由提案型協働事業上限20万円 補助率:NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体3分の2、それ以外の非営利団体2分の1	・県少子化対策県民活躍課 電話:076-444-9021(平日8時30分から17時15分まで)

事業者のみなさまへの各種支援・猶予

2. 貸付

相談	制度	問合せ先
融資を受けたい(商工業) ※無利子・無担保融資	中小企業者向け県融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」	限度額4,000万円 3年間実質無利子 全期間無担保・保証料ゼロまたは半額
融資を受けたい(農林漁業)	経営維持・再建に必要な資金 (農林漁業セーフティネット資金など)	貸付限度額の引上げ、貸付当初5年間の実質無利子化などの特例措置
		問合せ先 ・融資の申込や相談は、直接、金融機関へ ・県経営支援課 電話:076-444-3248(平日8時30分から17時15分まで)
		○農業者向け ・県農業経営課 電話:076-444-3273(平日8時30分から17時15分まで) ・農林中央金庫富山支店 電話:076-445-2510(平日8時50分から17時10分まで) ・各農林振興センター ・県内各農業協同組合本店 ○林業者向け ・県森林政策課 電話:076-444-3388(平日8時30分から17時15分まで) ○漁業者向け ・県水産漁港課 電話:076-444-3291(平日8時30分から17時15分まで) ○農林漁業者向け ・日本政策金融公庫富山支店 電話:076-441-8411(平日9時から17時まで)

3. その他

相談	制度	問合せ先
経営に関する相談をしたい ( <a href="#">(公財)富山県新世紀産業機構ホームページ</a> )	豊富な知識と経験を持つ中小企業診断士等が、電話やオンラインで国、県の支援策に係る相談をはじめ多様な経営相談に対応(無料)	・(公財)富山県新世紀産業機構 電話:076-444-5605(平日8時30分から17時まで) 電話:076-444-5673(8時30分から19時まで)
新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール相談	窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール計画策定支援を実施	・富山県中小企業再生支援協議会((公財)富山県新世紀産業機構内) 電話:076-444-5663
雇用の維持・継続が困難	雇用維持・継続のための人事交流支援事業 ( <a href="#">県人材活躍推進センターホームページ</a> )	・人材に係る情報の収集・提供 ・人事交流等に係る各種相談(社会保険労務士対応) ・奨励金の支給
社会保険料の支払いが難しい	著しい損失があった場合の厚生年金手数料等納付の猶予 ( <a href="#">日本年金機構ホームページ</a> )	○支援内容・制度に関する問合せ先 ・県労働政策課 電話:076-444-8897(平日9時から17時まで) ○出向させたい人材、受け入れたい人材に関する問合せ ・県人材活躍推進センター 電話:076-411-9169(平日9時から17時まで)
テナントビル等のオーナーが取引先に対し賃料の減額を行った場合	一定の要件を満たす場合、税務上の損金として計上可能 一定の要件を満たす場合、事業収入の減少幅に応じ、保有する建物等の固定資産税等(令和3年分)を減免	・日本年金機構厚生年金保険料納付猶予相談窓口 電話:0570-666-228(平日8時30分から17時15分まで) ・ <a href="#">お近くの年金事務所(日本年金機構ホームページ)</a> ・ <a href="#">最寄りの税務署(国税庁ホームページ)</a> ・中小企業庁固定資産税等の軽減相談窓口 電話:0570-077322(平日9時30分から17時まで)
自動車運転代行業の営業を休止する場合の取扱い		・富山県警察本部交通企画課 電話:076-441-2211(代表)